

岩泉茂市線の運賃改定について

1 改定をしようとする事項

- (1) 普通運賃 …… 改定率（値上げ率） 5.2%
- (2) 通勤定期運賃 …… 改定率（値上げ率） 10.1%

2 改定を必要とする理由

鉄道運賃が令和8年3月14日に運賃改定を実施いたします。

これを受けて、岩泉茂市線代替バスの運賃（値上げ）を改定するものです。

3 改定時期

令和8年3月14日（土）

4 改正の内容

- (1) 普通運賃 ……別紙の新旧運賃のとおり
- (2) 通勤定期運賃 …… 別紙の新旧運賃のとおり
（通学定期運賃は据え置きです。）

別紙3

旧 普通運賃(消費税10%)

[illegible]

新 普通運賃(消費税率10%)

[illegible]

通勤1ヶ月運賃(消費税率10%)

[illegible]

通勤3ヶ月運賃(消費税率10%)

※上記運賃は消費税率10%時の運賃です。消費税率改訂時に改訂いたします。

旧 通勤定期運賃

通勤6ヶ月運賃(消費税率10%)

[illegible]

通勤1ヶ月運賃(消費税率10%)

[illegible]

通勤3ヶ月運賃(消費税率10%)

[illegible]

通勤6ヶ月運賃(消費税率10%)

[illegible]